

○気候変動による水災害の激甚化・頻発化に対応するため、神子川・大膳川水系においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図る。

対策内容

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河川等の整備
- ・河川等の維持管理
- ・流域の雨水貯留機能の向上・保全

■ 被害対象を減少させるための対策

※対策が実施され次第、掲載を予定

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク情報空白地帯の解消
- ・住民の水害リスクに対する理解促進の取組
- ・土砂災害警戒区域等の指定
- ・土地等の購入に当たっての水害リスク情報の提供
- ・避難行動に資する情報発信等の高度化及び防災情報の充実
- ・確実な避難行動の実施
- ・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備
- ・水防工法等の訓練や土のう等の備蓄資材確保など、水防活動の支援
- ・地図混乱地域の解消

※災害からの安全な京都づくり条例に基づき、府、市等が一体となって防災対策を推進

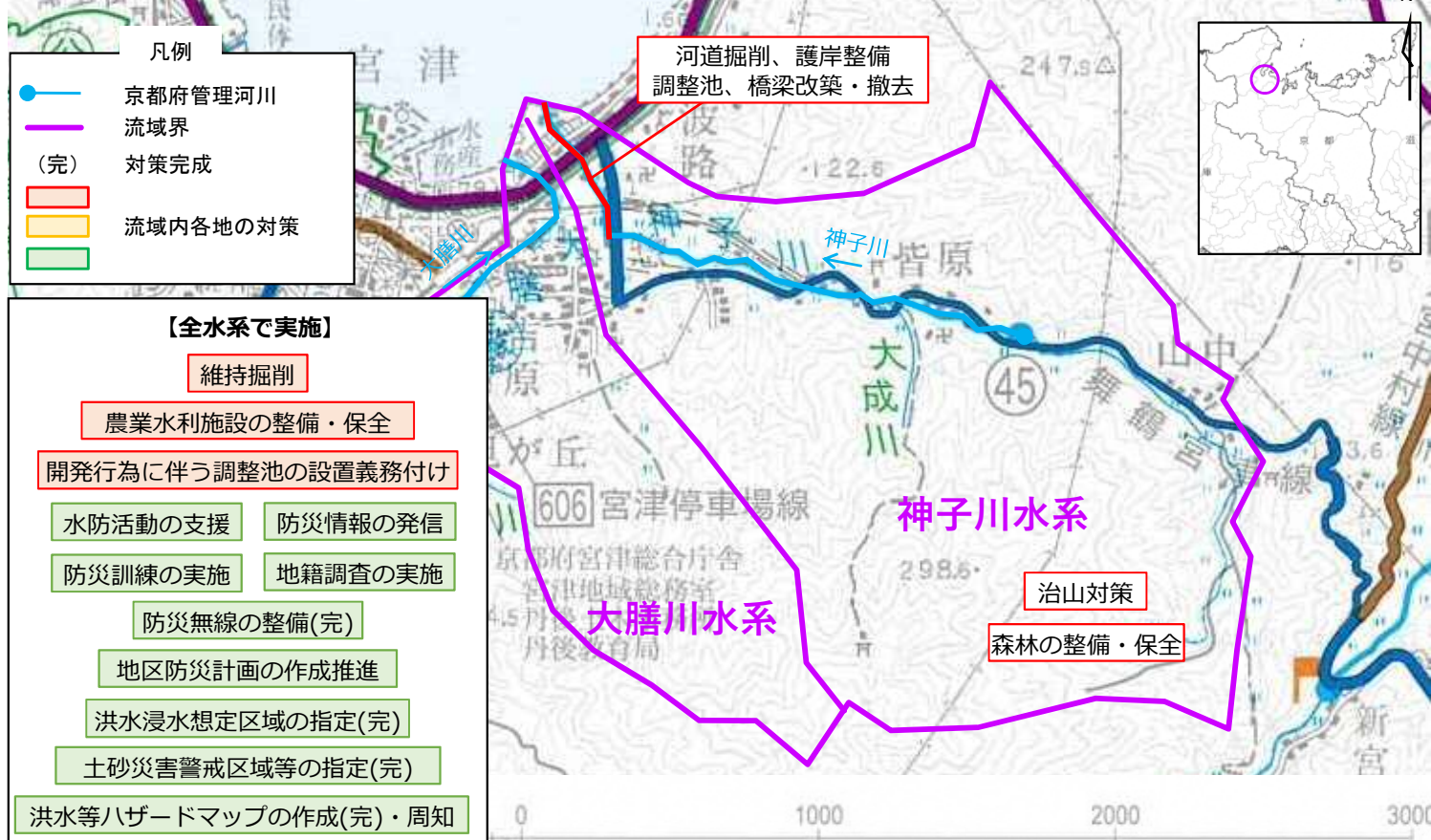


図-2 水源林造成事業による森林整備実施イメージ





図-3 神子川維持掘削（丹後広域振興局）

※本図は全対策の内、代表的な対策を記載している。
※具体的な対策内容については今後の調査・検討等により変更となる場合がある。



図-1 洪水ハザードマップの作成・配布（提供：宮津市）

- 神子川・大膳川水系では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、府、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期】河川整備により、護岸を整備するとともに、河道掘削等の河川維持管理も実施する
 - 【中長期】河川整備により、さらなる流下能力の向上を図るとともに、「水災害リスク情報空白地帯の解消」や「住民の水害リスクに対する理解促進の取組」等のソフト対策を実施する

区分	主な対策内容	実施主体	工程 ( 対策実施中  対策完成)	
			短期 (令和4年度～令和8年度)	中長期 (令和9年度～令和33年度)
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河川等整備	京都府		
	河川等の維持管理	京都府		
	流域の雨水貯留機能の向上・保全	宮津市		
被害対象を減少させるための対策	-	-		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水災害リスク情報空白地帯の解消	宮津市、京都府		
	住民の水害リスクに対する理解促進の取組	宮津市		
	土砂災害警戒区域等の指定	京都府		
	土地等の購入にあたっての水災害リスク情報の提供	宮津市		
	避難行動に資する情報発信等の高度化及び防災情報の充実	宮津市、京都府		
	確実な避難行動の実施	宮津市		
	水防工法等の訓練や土のう等の備蓄資材確保など水防活動の支援	宮津市		
	地図混乱地域の解消	宮津市		

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗の状況によって変更となる場合がある。